

新潟県自動車整備商工組合 令和4年度事業計画

総論

令和3年は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続く中、国内では感染拡大ペースが緩やかになってきたところへ、新たに確認された変異ウイルスの感染が急速に拡大し、感染拡大防止と経済活性化を慎重に両立させていく状況を強いられました。

新型コロナウイルス感染の影響が見通せない状況下、我が国の経済は令和3年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021～日本の未来を拓く4つの原動力～」に基づく各種施策等の実施によりポストコロナの持続的な成長基盤を作ることとされたところです。

このような中、令和3年の全国新車販売台数（登録自動車・軽自動車の合計）は、444万8千台でした。

令和3年上期は、前年同期がコロナ禍で大きく落ち込んだこともあり、令和2年比プラスで推移していましたが、令和3年7月以降は半導体等の部品供給難により、メーカー各社が生産調整を行った結果、新車の供給遅れが発生し販売が低迷しました。

販売車種を見てみますと、電動機付車両の普及が拡大しているとともに、衝突被害軽減制動装置等の安全運転支援システム搭載車が益々広がりを見せています。

また、整備需要の基盤である自動車保有台数は、構造的人口減少等の要因により、新潟県では減少傾向となっています。

一方、総整備売上高は令和2年度の自動車特定整備業実態調査によりますと、5兆6,561億円となり、前年度と比較すると345億円増（0.6%増）と4年連続で増加しました。

このような状況にあって、整備業界は保有台数の減少や自動車の耐久性向上等から、特に車検整備の分野において大きな伸びを期待することができないことに加え、事業者間の顧客獲得競争が激しさを増しており、サービスの充実と新たな視点に立った整備需要の開拓が求められています。更に、電子制御装置整備認証への対応や、令和5年1月導入予定の車検証の電子化及び令和6年10月導入予定のOBD検査等の新たな制度への対応、喫緊の問題となっている労働者の採用や事業承継への対応なども同時に求められることから、整備業界を取り巻く環境は、益々高度化、複雑化するとともに、引き続き厳しい状況にあります。

このため、「自動車整備業のビジョンII」に示された整備技術力の強化、CS（顧客

満足度)向上による入庫・売上の拡大、健全な経営の実践などの取組みを引き続き推進し、厳しい経営環境や状況の変化にも機敏に対応できる企業体質に変革することが望まれます。

以上のような自動車整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、当整備商工組合は組合員視点に立ち、将来に向けた業界の継続的な繁栄を目指して、経営基盤の確立と活性化を基本として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら次の諸事業を推進して参ります。

I. 事業活動に関する事項

1. 経営基盤強化対策に関する事業

人口減少による保有台数の伸び悩み、自動車の耐久性能の向上と先進安全技術の飛躍的進展等、業界環境がかつて無い変革期を迎えた中においても、生産性の向上、事業の近代化、経営基盤の強化に取り組む整備事業者を支援するため、経営革新等支援機関としての整商連と連携し、経営力向上計画の策定支援、改定された「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」に基づく各種の経営戦術の普及、整商連で改定を行った「安全整備作業の手引き」の活用、相次ぐ自然災害等の被災後も継続して事業を行うための事業継続計画の策定（BCP）支援等に取り組むとともに、引き続き、本来の点検整備事業を補完するための、レンタカーによる代車システム事業、ボデーコーティング事業等、付加価値の高い新たな事業展開の提案、加えて、弁護士法人と提携した未収売掛債権回収制度利用促進、集金業務経費削減と売上代金の確実・迅速な回収を図るためのクレジット決済事業の紹介等、安定経営のための業務推進手法の提案、また、人材不足に対応するための女性、高齢者活用のための環境整備情報の収集と提供等、事業の活性化と安定した事業運営に寄与するため、次の事業を行って参ります。

- (1) BCP（非常時に強い企業の経営手法）策定の提案
- (2) 経営力向上計画策定の支援
- (3) 売り上げを伸ばすためのサービスメニューの提案
- (4) レンタカーによる代車システムの普及促進
- (5) スキャンツールの貸与事業
- (6) ボデーコーティング等の高付加価値化事業の紹介
- (7) クレジット提携による集金業務の省力化事業の紹介

- (8) リサイクル・リユース部品の活用に関する情報提供
- (9) 未収売掛債権回収制度の広報と利用促進
- (10) 不良債権やクレームへの対応等に関する情報提供
- (11) 円滑な事業承継に関する情報提供、説明会の開催
- (12) 外国人材受入制度に係る登録支援機関の研究
- (13) 整備作業安全確保のための課題整理・情報提供
- (14) 女性、高齢者活用のための環境整備情報の収集と提供

2. 整備関係従事者の育成・指導事業

カーボンニュートラルを見据えて急速な進展を見せるHV車やEV車の先進環境対応車や、衝突被害軽減ブレーキ、誤発進抑制装置、横滑り防止装置等の安全運転支援システム等の新技術・新装置を搭載した次世代自動車に対応し、適切な整備作業を実施する技能を身につける事が求められる整備士、ユーザー対応窓口としてCSに直接結びつく対応を強いられるフロントマン、女性従事者等、経営資源としての人材育成を図る観点から、各種講習・セミナー等を企画・実施し、整備関係従事者の資質の向上に寄与するため、次の事業を行って参ります。

- (1) 新技術対応の研修・講習
- (2) フレッシュマンセミナー
- (3) フロント業務講習
- (4) カーエアコンの整備講習
- (5) 低圧電気取扱(電気自動車等の整備)特別教育
- (6) F A I N E Sによる電気配線図活用講習
- (7) その他、関係従事者の資質向上に関する講習会の開催

3. 金融支援・優遇税制情報提供に関する事業

特定認証基準、車検証の電子化、OBD検査等の新たな整備事業環境に対応するための設備投資需要も高まることから、引き続き国等に制度融資の拡充を求めるとともに、低利・長期の融資制度情報や優遇税制に関する情報の収集を行い、組合員企業の近代化と経営安定に寄与するため、次の事業を行って参ります。

- (1) 自動車整備業エコ・ローンの広報と活用促進
- (2) 制度融資の導入・活用、並びにローン、クレジット等の各種関連情報の提供

- (3) 中小企業経営強化法に係る情報の収集と提供
- (4) 制度融資、優遇税制の拡充要望

4. 共済保険等の普及・促進に関する事業

頻発する自然災害や感染症拡大に対応し事業を継続するための保障を行う「キープ the モーターズ保険」、自動車整備事業リスク補完のための「自動車整備業賠償共済保険」をはじめ、お客様に点検後の安心を提供して信頼度向上を図るための共済制度、あるいは、従業員の福利厚生充実と満足度向上を図るための共済制度等、次の幅広い各種共済保険の普及・促進事業を展開し、組合員事業の経営安定化に資して参ります。

- (1) 自然災害から企業を守る「キープ the モーターズ保険」
- (2) 自動車整備事業リスクを補完する「自動車整備業賠償共済保険」
- (3) 従業員の福利厚生充実のための「オアシス生命共済制度」「ミニ医療保険R」
- (4) ユーザーからの信頼度向上を図る「てんけん安心見舞金制度」
- (5) 関係従事者の疾病時の安心を図る「AFLACがん保険」
- (6) 経営安定と従業員満足度（ES）向上のための「特定退職金共済制度」
- (7) 新たな共済制度の構築研究

5. 自動車の検査・登録及び届出業務の円滑化協力に関する事業

組合員の行う自動車の検査・登録及び軽自動車届出等の業務の円滑な遂行を支援するため整備振興会と相協力して、次の事業を行って参ります。

- (1) インターネット車検予約システムの円滑な運用への協力
- (2) 自動車の登録及び軽自動車届出業務の代行支援
- (3) 持込み検査前の予備検査業務
- (4) 継続検査OSS普及への協力

6. 情報の収集、提供及び利用促進に関する事業

経営の合理化・効率化、設備の近代化、人材の育成、事業承継等、組合員企業の戦略・戦術策定等に資するため、次の情報の収集、提供及び利用促進を行って参ります。

- (1) 新整商ニュースの編集・配付と、NASPAニュースへの情報掲載
- (2) リサイクル・リユース関連情報の収集と提供
- (3) 業界動向、中小企業庁等の経営に関する諸情報の収集と提供

- (4) メールマガジンの配信と普及・促進

7. 共同経済事業

組合員企業の経営改善と事業の近代化を側面から支援し、効率的・経済的な事業運営に資するため、組合員が事業活動に必要とする次の各種物品の斡旋・販売、情報提供等を行って参ります。

- (1) 作業用被服及び靴類
- (2) 参考図書及び資料並びに関係諸用紙及び帳票類
- (3) 工場用品及び機械器具・工具類
- (4) 油脂類
- (5) 洗剤及び雑貨類
- (6) リサイクル・リユース部品
- (7) ETCセットアップ識別情報の適正発行
- (8) 整備事務のOA化に関するソフトの紹介と情報提供

II. 組織運営に関する事項

定款に定める諸会議はもちろんのこと、各種情報の収集、意見交換等を通じて円滑で効率的な組合運営を図るために、関係団体が主催する会議、研究会等に出席・参加し、情報収集と意見交換を通して組織運営の活性化に資して参ります。なお、商工組合の業務は、従前どおり（一社）新潟県自動車整備振興会に業務委託を行い推進して参ります。

- (1) 総代会、正・副理事長会議、理事会、委員会の開催
- (2) 整商連総会、同理事会、全国専務理事会・同研究会及び各種担当者会議への出席・参加
- (3) 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会会長・理事長会議、同幹事会、同専務理事会及び各種担当者会議への出席・参加
- (4) 新潟県中小企業団体中央会総会、同理事会、事務局代表者会議及び中小企業団体中央会全国大会への出席・参加
- (5) 事務局管理職会議及び業務打合せ会議、並びに職員研修会の実施